

# 令和4年度処遇改善加算の報告

- ・福祉・介護職員処遇改善加算(処遇改善加算)Ⅱ
- ・福祉・介護職員等特定処遇改善加算(特定加算)Ⅱ
- ・福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算(令和4年10月～)

現在3階建の賃金加算で、見てのとおり大変ややこしい状態です。(国の方針ひどすぎです)  
それでも精一杯要件を満たして職員に還元をしています。  
基本給や処遇改善手当に反映しきれない場合は期末手当を全職員に支給していきます。